

村として生き残るための方策

公共経営研究科 専門職学位課程 1年
氏 名： 金 澤 隆 秀

はじめに

平成の大合併が始まってから既に9年が経過した。1999年4月に旧合併特例法（第1期）が施行され、合併特例債という「アメ」と地方交付税削減の「ムチ」によって全国的に合併が推し進められてきた。その結果、1999年3月末で3,232あった市町村は、2008年4月1日には1,788（内訳：市783、町812、村193）¹と大幅に再編された。この間、合併の是非を問う住民投票で盛り上がりを見せた自治体や、首長の合併への反対姿勢が貫かれた自治体など、地方では自らの地域を今後どうしていくか、首長・議会・住民の間で真剣に議論がなされてきたと言える。

今日においても、2005年4月に施行された新合併特例法（第2期）により合併が推進されている。国の方針としては、自治体の数をおよそ1,000²にまで引き下げ、行財政基盤がしっかりした足腰の強い大規模自治体を増やすことを狙いとしているようである。具体的に言えば、国は合併を推進すべき自治体として、「おおむね人口1万人未満を目安とする³」と掲げており、小規模自治体から大規模自治体に移行することを強く求めている。

この合併の流れを踏まえて私が注目したいのは、基礎的自治体の中で最も小規模である村の存在である。財政力が乏しく人口減に歯止めが利かない状況にある村にとって、国が言う合併論は痛々しいものである。本来は各自治体の意思を尊重した自主的合併であったはずが、今では国からの指示に従わざるを得ないような強制的合併へとその姿を変えつつあることは受け入れがたい事実である。そもそも、自主的合併であれば、国が自治体の数を1,000にするとする目標値を示すこと自体おかしいことである。また、人口1万人未満の自治体は合併すべきとの考えは、自治体の自主的な判断を明らかに無視したものと言える。大規模自治体だけが残し、小規模自治体は優先的に合併しなければならないという理屈を、私は素直に受け止めることが出来ない。

本クールでは、市町村合併はあくまでも各自治体の意思による自主的合併によって行われるべきとの前提に立ち、合併せずに村として生き残っていくためには、どのような方策が必要なのかを考察する。具体的には、行政サービスの見直し、首長・議員双方の自治体経営能力、住民参加による村おこし等に焦点を当て、意見を述べていきたい。

最終的には、人口が少なく財源が乏しい村でも、一つの基礎的自治体として生き残れることを複数の事例によって明確にし、大規模自治体にはない小規模自治体ならではの価値を見出すことが出来たらと考えている。

第1章 行政サービスの見直し

¹ 総務省HP 合併相談コーナー参照(<http://www.soumu.go.jp/gapei/index.html>)

² 平成12年の与党行財政改革推進協議会の中で用いられた数値目標

³ 平成15年の第27次地方制度調査会「今後の地方自治制度のあり方に関する答申」の中で用いられた表現

この章では、既存の行政サービスの見直しを図り、住民にとって真に必要な行政サービスを維持していくための方策を考える。

第1節 財源と職員数に見合った行政サービスの提供

今日、全国の小規模自治体は様々な問題を抱えている。地方交付税の削減、少子高齢化、人口減少、限界集落の増加等、例を挙げれば切りがない。そんな中で、自治体は行政サービスをどう維持させていくかが問題となる。今まで、総合行政体として大規模・小規模自治体に関わらず、決まった範囲（量）の行政サービスを住民に提供してきた。しかし、市町村合併を機に、大規模自治体と小規模自治体の二分化が顕著になり、小規模自治体においては財源確保が必須の課題となっている。この財源の確保に不安を抱いて、行政体として生き残っていくことを諦め、合併の道に進んだ自治体は少なくない。

このような状況下で、村を存続させるために注目すべき自立策を進めている自治体がある。それは長野県泰阜村である。泰阜村村長である松島貞治氏は、村を守るための究極の自立策として「総合行政の放棄」を訴えている。小規模自治体である村にとって、税収入の約半分を占める国からの地方交付税が今後一層減らされることを踏まえ、総合行政体であった村の仕事の一部を「放棄」して、県に引き受けてもらう構想⁴である。具体的には、村の仕事を広域行政でカバーする分野、県の補完による分野、近隣町村で力を合わせる分野に分別し、村として真に必要なことを行えばいいという発想⁵である。

一見、行政の責任を放棄しているだけかのように思われるかもしれないが、財源不足や職員不足の現状を見るとやむを得ない判断であり、逆に私は、行政が抱える問題を解決する策として、松島氏の言う総合行政放棄の考えは評価すべきものと考ええる。そもそも、政令指定都市や中核市など、大規模自治体と同等の仕事を小規模自治体でもこなさなければいけないという考えは、今までは財源がある程度確保でき、職員が不足していなかったために成り立っていたが、財源確保がままならない今日においてはもはや通用しない。

今求められているのは、既存の行政のあり方を根本から見直すことである。つまり、発想の転換を図ることが必要である。サービス提供側（行政）の立場で考えると、あれもこれもという話になるが、受ける側（住民）にしてみれば、サービスの主体は必ずしも行政ありきではないはずである。行政は、なんでもかんでも一手に引き受けて行政サービスを行うべきとの考えから、行政としてできることだけを行っていくという考えに改めることが重要であると考ええる。

第2節 職員個人の事務処理能力の向上

⁴ 菅沼栄一郎「村が消えた～平成の大合併とは何だったのか」祥伝社新書 p167

⁵ 菅沼栄一郎「村が消えた～平成の大合併とは何だったのか」祥伝社新書 p170

今日、公務員制度改革や行政改革推進法により国・地方ともに公務員の数減らす方向に動いている。平成の大合併においては、自治体の数が縮小されたことから地方公務員の数も減らすべきとの意見が、国や政府だけにとどまらず住民からも出された。このような状況下で、小規模自治体は職員の数や職員給与の適正化を図り、歳出削減に全力で取り組んでいる。

これらの流れを踏まえて、小規模自治体が今後の行政運営を円滑に進めて行くためには、職員個人の事務処理能力がカギとなる。ほとんどの自治体が採用人数を段階的に減らしており、特に町村レベルにおいては、例年採用人数をゼロとしているところも少なくない。つまり、このまま行けば職員の高齢化が進み、空白の採用ゼロ期間が生まれることになる。

ここで問題になるのが、職員が不足している状態でどう行政サービスを行っていくかということである。小規模自治体の職員は、本来は複数人で受け持つべき仕事を一人で処理する能力が求められ、一つの課だけでなく複数の課をまたがって仕事をこなさなければならない状況に陥ることが予想される。国の職員が各行政分野の専門性に長けるのに対し、自治体職員は「何でも屋」「ゼネラリスト」であり、専門性に欠けるとの意見⁶があるが、実状を見るとそこにはスペシャリストにはなり得ない職場環境が存在する。

私は、必ずしも自治体職員がスペシャリストである必要はないと考える。最も重要なのは、如何にして住民が満足する行政サービスを提供するかである。そのためには、職員個人の事務処理能力をできるだけ向上させ、職員の不足分をも補う術を身につけることが必要である。

具体的には、まず、課や部署ごとの業務内容を整理・統合し、重複している箇所やコストに見合わない事業を行っていないか確認する。そして、職員一人ひとりの業務内容や役割分担を明確にしたうえで、ITの活用を徹底し、コンピューターネットワークを駆使することが重要であると考え。今では、職員個人が一台のパソコンを持ち、パソコンによる業務処理が当たり前とされている。しかし、職場内には、パソコンによる業務を得手（若手職員）、不得手（管理・幹部職）とする職員が混在しており、職員数が限られた組織においては、誰もがパソコン業務を問題なくこなさなければならない。ある職員の業務を他の職員が肩代わりするようなことは避けるべきである。そのためにも、職員同士がパソコン操作について教え合うことはもちろん、職員向けのパソコン講座を自治体が自ら設け、職員個人のレベルアップを図ることで、仕事を迅速に処理する組織へと変貌することが望ましいと考える。また、技術的な問題だが、光ファイバー網の敷設など、ネットワーク自体の処理能力を高めることも重要である。

職員個人の事務処理能力を高めると同時に、ネットワーク環境の整備を進めていくことが、職員不足に悩む組織にとってクリアすべき課題であると考え。

第2章 首長・議員の自治体経営能力

⁶ 佐々木信夫「自治体をどう変えるか」ちくま新書 p159

この章では、自治体を経営（運営）していくうえでの先導者として、行政の代表である首長と、住民の代表である議員を取り上げ、それぞれの役割について考える。

第1節 首長に求められる役割

（1）地域産業政策の推進

今日、小規模自治体にとって如何にして財源を確保するかは、喫緊の課題となっている。行政は今まで、如何にして国から与えられたお金を使い切るかに奔走してきた。しかし、これからは、国からのお金は減るばかりで、その減っていく分をどう確保していくかが問題となってくる。そこで、一つの対策として地域産業政策の推進を掲げたい。

地域産業政策とは、地域の特性（自然資源、土地柄、気候、特産物等）を最大限に活かした、他の地域との差別化を図る政策である。政策内容は、費用対効果に基づいた、最小の費用による最大限の効果創出を目指した戦略・計画的なものでなければならない。この政策を実現するためには、首長が先導役となって地域に眠っている資源を掘り出して、その資源を有効活用できるように、住民たちにわかりやすい形（政策）にして示すことが重要である。そして、住民の理解を得ながら、住民との協働によって自治体を運営（経営）していくことが大切である。

国からのお金による政策から、自らが捻出したお金による政策へと変わること、無駄を省いた賢い政策が実現されると考える。

（2）特産品の消費拡大に向けて

現在、原油高の影響やエネルギー資源の転換などにより、食物価格が高騰している。また、輸入品への毒物混入や国産品の産地偽装など、食の安全が疑問視されている。輸入食物に依存している日本においては、どちらとも受け入れがたい問題である。

これらの現状を踏まえ、私は国産品の消費拡大に向けた取り組みを、今こそ自治体が率先して行うべきだと考える。輸入食物に対する消費者の不安を逆手に取り、戸惑っている消費者の目を国産物に向けさせるのである。

身近なところでは、特産物を売りにしたアンテナショップが都道府県単位で展開されている。その立地場所は主に東京である。このショップ形態を更に拡大すべく、私は小規模自治体においても、アンテナショップを東京に限らず多くの都市部に開設するべきだと考える。小規模自治体では、道の駅を設けるなどして都市部からの観光客に特産品を売りに出しているが、その逆の展開として、道の駅ではなくアンテナショップを都市部に開設してみてもはどうだろうか。つまり、都市部から地方に来てもらうのではなく、こちらから都市部に出向いて販売を行うのである。アンテナショップを設けるには、準備資金や借地料などの問題があるが、近隣町村と協力して開店し、費用を大きく上回る売り上げが出せるお店を目指して欲しい。

これに附随してだが、全国各地の県人会と自治体とが力を合わせて、各地のイベントやお祭りなどで、特産品を売りに出してみてもはどうだろうか。また、地元近くの大学や

都市部の大学で行われる大学祭に出店し、特産品を販売するのもおもしろいかもしれない。他には、消費者が手軽に特産品を購入できるようにするためにも、また、自治体側のコストを抑えるためにも、インターネットによる特産品販売も一つの手であると考え

る。

地方では地産地消の考えが定着しつつある。食の安全という面ではこれ以上信頼のおけるものはなく、それは都市部の人々にとっても同じことである。今や消費者は、食の安全・安心をお金で買う時代である。マーケットを更に広げるためにも、また小規模自治体としての知名度アップを図るためにも、都市部への進出は様々な面においてメリットが大きいと私は考える。自治体の特産品のブランド化を図ると同時に、都市部の住民が村の存在価値に理解を示してくれれば、それだけで大変意義のあることである。

第2節 議員に求められる役割

(1) 先進自治体の視察

これまでも行われてきていることだが、地方議会議員は先進的な取り組みを行っている自治体に行政視察として派遣されている。その視察がただの観光旅行に終わるか、地域の政策や住民の生活に反映されるかは議員の活動次第であるが、その重要性はますます高まってきていると私は考える。

他の地域にはない独自の政策を実現させるためには、ある程度のオリジナリティーが必要ではあるが、他の先進自治体で行われている政策や先進的な取り組みを手本として、自分たちの地域の政策に活かすことも必要である。具体的には、行政組織のあり方や議会の運営方法、農作物の生産・加工方法や商品化等、得られるものはたくさんある。その得たものを糧にして、自らの地域に即した個性ある政策を議員は立案すべきである。

視察を無意味なものにしないためにも行政視察報告書を作成し、視察で得た成果をどう地域に反映させていくのか、きちんとしたプランを立てて、住民に公表することが議員としての責務であると考え

(2) 自治体セールスマンとしての活動

昨今、首長による自治体の売り込み活動が目立つようになった。有名人が知事に当選するようになり、特に東国原宮崎県知事がその火付け役であると言えるが、自治体のセールスマンとして地方活性化を目指す姿は、地方の明るい将来を感じさせるものである。この地方の勢いを更に盛り上げるためにもセールスマンとして、知事だけではなく議員も加わってセールス活動を展開していくべきだと考える。首長一人だけが本気になるのではなく、議員も本腰を入れて、自分の自治体を積極的にアピールしていったらどうか。アンテナショップや道の駅等に出向き、半被を着ながら特産品を売る。

何も議場だけが議員の活動場所ではない。議会活動以外にセールスマンとして宣伝活動を行うことで、経営感覚が養われるとともに、議員同士の地域を思う気持ちがより強くなり、住民からもその行動は大変評価されるのではと考える。住民の代表として、また一議員として、自らの自治体の名を全国に知らしめるとともに、他の自治体にはない

独自の個性というものを、思う存分に自慢していただきたいものである。

第3章 住民参加による村おこし策

この章では、首長・議員・住民がお互いに協力し合って、ともに魅力的で活気のある自治体を形成していくためにはどのような策を打ち出していけばいいのか、具体的な事例を含めながら考える。

第1節 長野県栄村に見る村おこし策

財政力の弱い村にとって、国からの交付税や補助金は行政を運営していくうえで必要不可欠のものと一般に認識されている。しかし、三位一体の改革により補助金の削減が行われるようになり、今までの地方の行政運営のあり方が見直される時期に来ている。これまで地方は、国からの交付税や補助金によってコントロールされ、中央集権体制に依存してきた。しかし、その結果、地域の実情に合わない多くの事業が展開され、自治体は膨大な財政赤字を抱えることになった。

そんな中で、国からの補助金制度に疑問を持ち、補助金に頼らない村づくりを進めようとしているのが長野県栄村⁷である。前村長である高橋彦芳氏は、市町村合併をしないことを宣言し、国に頼らない村独自の行政運営を進めていくための方策として、行政コストの削減や住民の声に即した政策を実行してきた。具体的には、「田直し⁸」「道直し⁹」「雪害対策救助員¹⁰」「下駄履きヘルパー¹¹」等であるが、中でも注目すべきは、田直し事業と道直し事業である。

田直し事業では、栄村特有の棚田を高齢農家の方でも容易に管理できるように、農家の要望を取り入れながらパワーショベルによる田の区画整理を行った。また、道直し事業では、ライフラインとしての道を維持管理していくために、除雪車が作業できるだけ道路幅員を基準に整備を進めた。これらの2つの事業に共通して言えることは、国の全国画一基準の補助事業に頼らずに、自分たちの地域の実情に見合った独自の事業を、行政と住民が試行錯誤しながら行ったということである。田直しにしても道直しにしても国の補助事業で行えるわけだが、事業費で見れば田直しが国と比べて2割の経費で、また道直しは、3割以下の経費で済むことになる。つまり、国の補助事業に従うよりも、自らの基準で行う事業の方が優れているということを、実体験をもって証明したのである。

⁷ 長野県栄村 HP(<http://www.vill.sakae.nagano.jp/>)

⁸ インターネット新聞 JANJAN HP 参照
(<http://www.news.janjan.jp/column/0501/0412302173/1.php>)

⁹ インターネット新聞 JANJAN HP 参照
(<http://www.news.janjan.jp/column/0501/0412302175/1.php>)

¹⁰ インターネット新聞 JANJAN HP 参照
(<http://www.news.janjan.jp/column/0501/0412302177/1.php>)

¹¹ 同上

どの小規模自治体においても国からの交付税や補助金は必要ではあるが、補助金ありきの事業を展開することで得られるメリット・デメリットというものを行政側はきちんと把握する必要がある。栄村のように、補助金をもらうことで逆に費用が嵩む現行の国の補助事業に疑問を呈し、村独自の事業によって最小限の費用で政策を進めている自治体もある。財政難に直面しているからといって、すぐに国の補助金を当てにするのではなく、独自の費用で住民と協力しながら政策の実現を練っていく過程に、私は村おこしのヒントが隠されていると考える。

第2節 福島県川内村に見る村おこし策

地方では年々少子高齢化が進み、特に村においては児童生徒数の減少が著しく、多くの自治体で学校が廃校となるケースが目立っている。また、児童生徒の学力低下が進んでおり、世界的に見ても日本の学力のランクは下がり続け、国内においては都市部と地方での学力格差・教育環境格差が広がる一方である。まさに今、各自治体における教育行政のあり方が問われていると言える。

これらの現状を踏まえ、地方と都市部との学力格差に危機感を抱き、村独自の教育行政を行っている自治体がある。それは、福島県川内村¹²である。川内村では、教育委員会が「未来を拓く心豊かなたくましい人間育成を目指して」をスローガンに、学校教育・社会教育の学習環境の確立と学習ニーズに見合った事業の推進を図っている¹³。また、次世代及び地域を担う人材育成、国際的リーダーづくりにも力を入れている¹⁴。

既存の教育問題として、児童生徒が保育所から中学校まで同じ顔ぶれで生活をしており、学力に対する競争意識が欠けていること、民間の学習塾や予備校といったものではなく、教育環境としても都市部と大きな開きがあること、保護者の教育に対する意識の低下等が挙げられており、これらの課題に対処すべく、村として「かわうち興学塾」を開設した。この塾は、行政主導による村営の学習塾であり、行政が教育機関の一端を担う役割を果たしたという面で画期的なことである。塾講師を民間学習塾から招き、質の高い教育を安い受講料（月額上限 2,000 円）で提供できるのは、行政の介入があってはじめて達成できることである。学校という教育機関があるにも関わらず、行政がそれに対抗する形で塾を開設するのはよくないとの見方もあるが、教育を受ける側から見れば、学習の機会の選択肢が増えることになり、教育レベルの向上にも繋がることから前向きに評価すべきと考える。

児童生徒が少ないとはいえ、子どもたちは村の次世代を背負って立つ人間であり、村にとっての大きな財産である。子どもたちが生き生き伸び伸びと生活し、学習に意欲的に打ち込めるようにするためにも、行政による人づくり・環境づくりは非常に重要である。教育行政による人材育成を通して、子どもたちが自分たちの住む地域に愛着を持ち、

¹² 福島県川内村 HP(<http://www.kawauchimura.jp/>)

¹³ 全国町村会「町村週報 2614 号」電子版
(<http://www.zck.or.jp/forum/forum/2614/2614.htm>)

¹⁴ 同上

よりよい村に発展させていこうという考えを自然と持つようになってくれば、それだけで私は村の活性化に何らかの形で繋がっていくのではと考える。

第3節 福島県鮫川村に見る村おこし策

平成の大合併により、賛成した自治体は大規模自治体となり、反対した自治体は小規模自治体のまま今日まで存在している。中でも、合併せずに村として残ることを選択した自治体は、財源が乏しい状況下でどう行政運営をしていくか頭を悩ませている。合併に反対した以上、国の考えとは違った方向に進むことから、自治体にとっては独自の政策による行政運営を進めていくことが必要となる。そこで重要となるのが、合併に反対した住民とどう歩調を合わせて政策を進めていくかということである。行政・議会・住民が団結して村づくりに取り組んだ例として、ここで福島県鮫川村¹⁵を紹介したい。

鮫川村では、平成 15 年に合併の賛否を問う住民投票で約 7 割の住民が合併に反対し、村として生き残る道を選択した。その後、村長による「まめで達者な村づくり」政策¹⁶が打ち出された。役場では各課横断の「里山大豆特産品開発プロジェクトチーム」が結成され、職員総力挙げての取り組みとなり、住民を巻き込んだ形の政策が実現された。具体的には、村から住民（主に農家）に大豆の種を格安で提供し、畑や休耕田などで栽培してもらい、生産された大豆を村で買い上げるという仕組みである。その買い上げられた大豆は、村の中心部に設けられている「手・まめ・館（農産物直売所）」で加工され、豆腐や豆乳、味噌やきな粉となって消費者に販売される。また、大豆加工食品を村の給食センターに配送し、給食のメニューとして子どもたちに提供される。これらの取り組みが、子どもたちに地産地消の大切さを教えるとともに、食育の推進へと繋がっている。また、この政策を機に、里山環境学習や農業体験講座が設けられ、首都圏の大学との連携が深まることで交流人口の増加が実現した。

「まめで達者な村づくり」政策は、地域に根ざした政策であり、無い物ねだりをせず、今自分たちの目の前にあるものを活用することで成り立っている。地域に眠っている資源を掘り起こし、それをどう住民に還元していくのか。大豆を生産することで、農家の人たちは生きがい・働きがいを得て、生産された大豆は消費者の健康づくりに資する。人の喜びがまた他の人の喜びへと繋がり、人と人との輪を広げていくのである。

政策を実のあるものにするためにも、行政は地域住民との協働を図りながら、その政策によって、環境を取り巻く全ての人たちに対して何らかの形で貢献・関与していくべきであると私は考える。

おわりに

¹⁵ 福島県鮫川村 HP(<http://www.vill.samegawa.fukushima.jp>)

¹⁶ 全国町村会「町村週報 2603 号」電子版
(<http://www.zck.or.jp/forum/forum/2603/2603.htm>)

平成の大合併を機に、年々村が姿を消してきている。現在（2008 年 7 月 1 日）、村がない都道府県は全国に 13（栃木、石川、福井、静岡、三重、滋賀、兵庫、広島、山口、香川、愛媛、佐賀、長崎）ある¹⁷。また、村が一つだけしかない都道府県が 11（宮城、埼玉、神奈川、富山、京都、大阪、和歌山、鳥取、島根、徳島、大分）ある¹⁸。この現実を目にして、私は非常に残念に感じている。

財源の乏しさや人口減少、限界集落の増加、地方経済の疲弊等、村は今日様々な問題を抱えている状況である。私がおそれるのは、自分が住む地域の将来を悲観して、村全体が安易に合併の道に走ってしまうことである。事実、自治体のトップである首長が国からの交付税や補助金が削減されることに頭を悩ませ、合併へとことを進めてしまった事例が複数ある。ここで私が断言しておきたいのは、村は誰のものでもなく、そこに住む住民たちのものであるということである。その住民たちが合併に反対した以上、首長はその判断に従い、財源が縮小していく中でどう自治体運営していくのか考えるのが本来の首長の役割というものである。国からの脅しとも言える強制合併策に何の抵抗もなく応じることほど、情けないものはない。

合併を考える前に、まずは今、村にあるもの（資源・文化・人と人との繋がり）を最大限に活用して、合併をせずに生き残っていく道はあるのか、首長・議員・住民のそれぞれが知恵を出し合うべきだと考える。

私がここまで村であり続けることに拘るのは、私自身が村出身だからである。合併するにしろしないにしろ、それは自治体の住民の判断に委ねられるべきだが、合併というものは、ただその地域の形を大きくするか小さくするかという形式論に過ぎない。最も重要なのは、その地域の中において、首長・議員・住民が自分たちの地域をどう発展させていくのかという考えがあるかどうかである。合併する依然に、そのような発想が生まれていなければ、たとえ合併したとしても、自治体の置かれている状況は変わらないばかりか、より衰退したものになるのではないだろうか。

国は、自治体数を 1,000 にまで引き下げ、その条件として、人口 1 万人未満の自治体が合併することを望んでいるようであるが、こんないい加減な指標を当て付けられた小規模自治体の立場を考えてもらいたい。そもそも、中央と地方が対等の関係であるはずなのに、この上からの押しつけとも言える提言は、明らかに地方分権から中央集権への流れへと逆行するものではないだろうか。

私は、村として生き残ることに何ら問題がないと考えている。地方分権を進めていくうえで、国は一樣に小規模自治体から大規模自治体に移行することを一方的に求めているが、それに従うべき合理的理由など存在しない。むしろ、その理屈を否定すべく、小規模自治体は、一つの基礎的自治体としての存在価値を一人でも多くの人に認めてもらえるように、大規模自治体にはない魅力（自然資源、特産物、食・心の豊かさ等）を最大限にアピール

¹⁷ 総務省HP 合併相談コーナー参照(<http://www.soumu.go.jp/gapei/index.html>)

¹⁸ 同上

していくことが重要である。そして、全国町村会と団結して、国の掲げる合併政策に真っ向から立ち向かい、小規模自治体としての不動の地位を確立すべきである。